

主な記事

第2面 50周年記念式典での吉田建流審
・北川中小企業庁長官の祝辞
第3面 26年度通常総会、第2回通常理
事会
第4面 女性活用懇談会
第5面 改正品確法など成立・施行
第6面 第5・6回建設産業活性化会議
第7面 浦井氏が講演
第8面 50周年記念祝賀会

全中建だより

一般社団法人

全国中小建設業協会

編集発行人 土志田 領司

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchuken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

記念式典と記念講演会を開催

創立50周年迎えた全中建

今年4月に創立50周年を迎えた全国中小建設業協会は6月9日、平成26年度通常総会に引き続いて、記念式典と記念講演会をコートヤード・マリオート銀座東武ホテルで開催した。記念式典では太田国土交通大臣からの感謝状を受けたあと、会長表彰を行った。記念講演は、浦井史郎氏(東京都市大学教授)が「環境革命の時代に対応する建設産業の方向」をテーマに講演した(7面参照)。



あいさつする松井会長

国交大臣から感謝状

小野元会長、岡本前会長を記念表彰



一般社団法人 全国中小建設業協会

吉田建流審から大臣の感謝状を受ける松井会長



記念式典は、国交省の吉田光市建設流通政策審議官、中小企業庁の北川誠一審議官を来賓に迎えて行われた。冒頭、松井守夫会長がこの50年間、全中建は「この50年間、全中建は

功労表彰・創立50周年



建設業振興功労表彰を受ける八戸建設業協会の山田理事

例年行っている建設業

「中小を育てて守る」元請の中小建設業者唯一の全国団体として、組織を拡充しながら、行政の指導のもと、「社会に奉仕する力強い地場産業」を目標してきた。これから若手の入職促進などの課題に積極的に取り組む」とあいさつした(2面参照)。

このあと、50周年を迎えた全中建に対する太田国交大臣からの感謝状の授与が行われた。感謝状

北川長官は「地域経済の発展と中小企業の活性化は表裏一体の関係だ。中小企業が地域に根ざして持続的に活躍することが大事であり、そのためには地域のことは地域で決め、自分の地域をどうすればよいか考えてほしい」と語った(2面参照)。

吉田建流審は「建設業の魅力向上のためには、適正な利潤を出せる現場をつくるのが大事だ。そのためには、適正価格で受注し、スムーズな段取りで手戻り少なく現場を運営し、利益をあげ、その利益を発注者へ元請、下請間でシェアすることが必要だ。それが現場力の再生の原点」と述べた(2面参照)。

引き続き来賓として出席した吉田建流審と北川長官がそれぞれ祝辞を述べた。

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する

西日本建設業保証株式会社

WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO., LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

創立50周年記念式典 松井会長あいさつ

全中建は、昭和39年4月に建設大臣より社団法人として認可をいただいたから、一貫して中小建設業発展のために努力を続けてまいり、ここに創立50周年を迎えることができました(6面50年のあゆみ参照)。これも全国の会員各位、行政、当局および関係各機関の皆さまならびに建設関連団

体の皆さまのご協力、ご支援があつたこととたいへんありがたく心から感謝申し上げます。 顧みると、設立当時は東京オリンピック景気に乗じて、公共投資はきわめて活発でした。そうしたなか、大手企業は施工技術や機械化の発達により、目覚ましい発展があら

に絶妙のタイミング、す。それが建設現場の現場力の再生力であり、建設業の魅力向上の原点なると思っています。 最近教えたいただいたことを披露します。禅の言葉で「啐啄同時」といふことがありますが、ひな鳥が卵の内側からつづつと「啐」、親鳥が外側から卵をつつと「啄」を同時に、あるタイミングで行われて、卵が割れてひな鳥が生まれてくる。それは早すぎても遅すぎてもいけない、ま

の数は385万社あります。10年前は480万社程度でしたので、この間には約100万社が減りました。私が入省した30年前は600万社程度でしたから、長期的に減少しています。とくに個人事業をやっている方が減っています。そうしたなかで小企業は地域経済に密着して、地域経済の発展と小規模企業の活性化は表裏一体ですが、残念ながら地方は人口が減少し、この法律は昭和38年につくられ、制定後51年になります。この

きは大企業と中小企業とに格差があつて、何とかしなければというものでした。それが地域経済の活性化と小規模企業の活性化を表現したもので、そのなかで小規模振興基本法案ができました。これは中小企業政策審議会の、全中建設の副会長に賛助していただいておりますが、ここで議論を深めてきた話です。 中小企業基本法があります。全中建は創立50年ですが、この法律は昭和38年につくられ、制定後51年になります。この

成果は発注者・元下請でシェアを

吉田光市建設流通政策審議官の祝辞



くおれを申し上げたいと思います。 ひと言に50周年とい

ましても半世紀でありま

予定価格に適正な利潤を

めには、現場ごとにし

費率が引き上げられま

が、昨年から消費税の

増えないうちから成長

地域経済と中小企業活性化は表裏一体

北川慎介中小企業庁長官の祝辞



1度、地域の意見を聞い

が、昨年から消費税の

増えないうちから成長

創立50周年おめでとう

予定価格に適正な利潤を

めには、現場ごとにし

費率が引き上げられま

が、昨年から消費税の

増えないうちから成長

- 一、会長表彰受賞者
- 創立50周年記念表彰
- 小野金彌元会長
- 岡本 弘前会長
- 建設業振興功労 (30名)
- (一社)八戸建設業協会
- 山田慶次
- 全中建岩手
- 齋藤俊市
- 全中建茨城
- 瀬谷 實
- 全中建栃木
- 戸室克美
- (一社)東京都中小建設業協会
- 大田 稔
- 都中建協同組合
- 廣津秀則
- 神奈川県中小建設業協会
- 愛知県建築技術研究会
- 岡村清孝
- (一社)横浜建設業協会
- 筒見克彦
- 山谷朋彦
- 静岡県中小建設業協会
- 高島 勝
- 鈴木啓文
- 大多和一志
- 鈴木 徹
- 中村嘉宏
- (一社)愛知県土木研究会
- 安藤 高
- 稲垣憲二
- 長坂勝之
- 山田厚志
- 木村徳雄
- 鈴木康仁
- 豊田勝己
- (一社)福井地区建設業協会
- 松村純夫
- 全中建京都
- 熊野光守
- (一社)大阪府中小建設業協会
- 大野正勝
- 奥 孝司
- 全中建広島支部
- 吉田 裕
- 南 秀夫
- 平畑隆浩
- 香川県中小建設業協会
- 金本健司
- (一社)沖縄県中小建設業協会
- 平川
- 特別功労
- 布施正夫

国土交通省土木工事積算基準

平成26年度版

最新の施工パッケージ型積算方式も収録

平成26年度「改定概要」

新 4 工種

①橋梁補修 ②新築修復工 ③ひび割れ補修工 ④表面被覆工

改定 11 工種

①足場工 ②安全工 ③大型土のう工 ④深礎工 ⑤防雪柵設置及び撤去工

⑥切削オーバーレイ工 ⑦堤防除草工 ⑧道路除草工

⑨トンネル工 (NATM) (機械掘削工法) ⑩架設安全工 ⑪公園植栽工

44 工種を施工パッケージ型積算方式へ移行

建設機械

■排出ガス基準値・保有形態・機種変更など22工種の改定

■機械損料では名称変更・記載事項の見直し

間接工事費

■率の見直し(施工箇所点や小規模施工に対応)

国土交通省土木工事積算基準による

改訂15版

諸経費率早見表

【平成26年6月発行】B5判/本体4,000円+税

※「諸経費計算システム」ダウンロード可

各諸経費の率を工種ごと、金額階層ごとに、あらかじめ計算した諸経費率早見表の決定版。

改訂15版では

・維持修繕工事について、間接工事費率対象額下限値を変更

・「復興係数」による間接工事費の補正

一般財団法人 建設物価調査会

0120-978-599 (9:00~17:00 土・日・祝日除く)

http://book.kensetu-navi.com/

建設物価 Book Store

うことです。国は政策として応援するけれども、この地域をどうするか、どういう方向に行くのか、それは地域の方々

26年度通常総会

25年度決算を承認

新理事に阿部敏夫氏を選任

全国中小建設業協会は、6月9日、東京・東銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで平成26年度通常総会を開催し、平成25年度決算を承認するとともに、理事の選任を行った。

総会は、最初に建設関係物故者に対する追悼の黙祷を捧げたあと、松井守夫会長があいさつを行った(別掲)。

続いて、理事会で決定した平成26年度事業計画、同収支予算、平成25年度事業報告、同公益目的支出計画実施報告について報告した。

このあと議事に移り、平成25年度決算を原案どおり承認した。続いて理事の選任を行い、新理事に阿部敏夫氏(神奈川県)を選出した。

なお、一般社団法人への移行にともない、事業切りの撤廃④施工パッケージを発刊する。

また、今年度は全中建創立50周年にあたることから「全中建50年のあゆみ」と「全中建だより縮刷版」を記念事業として発刊する。

平成26年度通常総会 松井会長あいさつ

設業にとっておおいに歓迎することであり、大変ありがたく思っています。われわれはこれに積極的に応え、若手入職者の促進、適正な賃金の支払い、社会保険の加入促進などを実行していく必要があります。いまがそのときと考えています。

ただし、地域の優良な中小建設業者が生き残り、その役割を果たしていくためには、10年以上継続する公共事業予算の確保、工事発注の平準化、歩切りの撤廃、ダンピングの排除、担い手育成・確保などが必須と考えます。

現在も、中小建設業をめぐる情勢は非常に厳しいところですが、このようなときにこそ会員の皆さまとともに一致団結し、地域の経済を支えるとともに、地域の雇用確保や住民の安全・安心を守るため、社会に奉仕する力強い地場産業を目指していきたいと思っております。

これまで公共事業予算の削減がつづき、公共事業に貢献してきた多くの中小建設業者は、常に危機的な状況に追い込まれていました。

安倍政権においては公共事業の必要性が叫ばれ、国土強靱化を図り、国民の財産・生命を守るため、防災・減災対策として必要なインフラ整備を推進すると、平成26年度公共事業予算が久しぶりにプラスに転じ、減少傾向に歯止めがかかったところです。

また、5月には発注者責務の明確化による適正な予定価格での発注や多様な入札契約制度の導入などが盛り込まれた「品確法」「入契法」「建設業法」の関連3法の一部改正が成立したところであります。

加えて、2年連続して公共工事設計労務単価が引き上げられるなど、われわれ中小建

第2回通常理事会

青木建設業課長が改正品確法を説明

認識深めて活用を推進



平成26年度の第2回理事会は6月9日、総会に先立って東京・東銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで開催された。平成26年度通常総会、創立50周年記念式典、記念講演会、祝賀会の一連の行事の進行を確認したあと、国土省の青木建設業課長から、5月29日に成立した「品確法」「建設業法」「入契法」の改正法の説明を受けた。

冒頭、松井会長は「われわれが待望していた改正品確法など3法が成立した。この法律に対する認識を深めて、それを活用して、いままでにない活動を展開したい」とあいさつした。

青木課長は「この間、国土省は建設業の立て直しに向けて業界の意見を聞き、話し合いを続けてきたが、そのなかから出てきたエッセンスが今回の法改正につながった。もう1つは議会との関係だが、自民党は品確法連、公明党もプロジェクトチームをつくり、業界の意見を聞いて検討にあたった。この動きと並行して国土省は審議会を動かし、検討を進めた。こうした経過をたどって法案が国会に提出された。担い手確保の問題が大事だという共通認識が業界、行政、議会の間でできあがったことで法改正ができた。改正法の趣旨を現場に持ち込むためには、業界団体、議会、行政にそれぞれやるべきことはあるが、同じ方向で取り組んでいくことが大事だと考えている」と述べたあと、改正法の概要について次のように語った。

「品確法の改正は、ダンピング受注、現場の担い手不足、発注者のマンパワー不足、地域の維持管理・体制への懸念などの問題を何とかしなければならぬというところで進めた。改正のポイントの1つは、目的と基本理念を追ったことである。従来は、総合評価方式を導くことで品質確保を図ることにあったが、今回は現在および将来にわたって公共工事の品質を確保すること、品質確保の担い手の中長期的な育成・確保という点を追加した。

また、基本理念には、技術者・技能者の育成・確保、維持管理の実施、地域維持の担い手確保、ダンピング受注の防止、下請契約を含む請負契約の適正化、公共工事に従事する働き手の賃金、安全衛生などの労働環境改善、コンサルの業務内容が施工にシワ寄せされていくという強い意見があったので、調査・設計の品質確保を追加した。

2つ目のポイントは、発注者責務を明確化した点である。ここに今回の改正の大きな意義があるが、地方公共団体のなかには不適切な発注者がいるという指摘がある。法律のなかには責務を設けて、不適切な発注者は法律違反という状態に持ち込むために規定した。

その責務としては、適正な利潤が確保できる予定価格の適正な設定、不調・不落の場合は事業者から直接見積もりを徴収する、低入札価格調査制度・最低制限価格制度を設けていない発注者、制度を設けていない基準価格を70%以下に設定している発注者がいるので、ダンピング防止のため制度をきちんと設定する。計画的な発注を通じた平準化の確保、適切な工期設定、適切な設計変更も義務づけた。実態を反映した予定価格、歩切りの根拠、ダンピング受注の防止をしっかりと実現していくことにした。

3つ目のポイントは、多様な入札契約方式の導入・活用である。現在、何でも総合評価、地方公共団体のなかには価格での競争という運用が行われている。多様な入札契約方式の導入といっても、一発注者が数多くの発注方式を採用するという方式ではない。工事には特徴があると思うので、その事業の内容に応じた最適な方式を採用するという考え方である。入札契約方式の種類を追い求めたいものではない。

そのなかで今後広がると思われるいくつかの方式を法律に盛り込んだ。その1つは、技術提案・交渉方式である。大規模な工事、難易度の高い工事での採用を想定しており、直轄工事で細部をつめていく。例えば、橋梁の補修工事などあらかじめ仕様が決まらずに工事などに応用範囲を広げたものとして入れた。段階的選抜方式は、入札参加者全員から技術提案を受けると受発注者の事務負担が増えるので、技術的観点から数社に絞って競争する方法である。地域の社会資本の維持管理に資する方法は、すでに実施しているところがあるが、複数年契約、複数工事が一括発注でロットを大きくして採算性を向上させたうえで、このままでは大手が受注するのを、協同組合やJVによって共同受注し、地域には、建設業団体の力が大事になってくる。そこで建設業団体による自主的な担い手確保の取り組みを書き込み、国土省がそれを支援する規定を置いた。これには研修、民間団体の資格制度のオーソライズ化などいろいろな汎用性があると思ってい

また、これから担い手確保を図っていくためには、建設業団体の力が大事になってくる。そこで建設業団体による自主的な担い手確保の取り組みを書き込み、国土省がそれを支援する規定を置いた。これには研修、民間団体の資格制度のオーソライズ化などいろいろな汎用性があると思ってい

また、これから担い手確保を図っていくためには、建設業団体の力が大事になってくる。そこで建設業団体による自主的な担い手確保の取り組みを書き込み、国土省がそれを支援する規定を置いた。これには研修、民間団体の資格制度のオーソライズ化などいろいろな汎用性があると思ってい



太田国交大臣

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

全中建の松井守夫会長と豊田剛副会長は4月24日、国交省で開かれた太田昭宏国交大臣ら国交省幹部と建設業5団体の幹部との会議に出席し、建設業における女性の活用について、その前提として10年以上継続した公共事業予算の確保などを要望した。会議では、女性技術者・技能者を5年以内に倍増させることなどを骨子とする「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(仮称)を策定することなどを申し合わせた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

女性活用に向け太田大臣らと懇談

公共事業予算

10年以上継続確保を

松井会長、豊田副会長が要望



発言する松井会長と豊田副会長(右)

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

第1回通常理事会

窮状打開への要望事項決定

新参与に山田孝司氏(全中建)

平成26年度第1回理事会が5月21日、東京大手町の朝日生命ビル・フクシア東京ステーションで開催され、理事の推薦・選任、総会に提出する25年度事業報告、同決算、同公益目的支出計画案、同建設業の現状、同建設業の窮状打開に関する要望、26年度税制改正に関する要望内容を決めるとともに、女性技術者・技能者の活用に関する太田国交大臣の要請、災害共済制度配当還付金などについて報告した。

議事に先立ち、松井会長が次のようにあいさつした。

「会長に就任して1年が経過した。この間、さまざまな問題があったが、皆さまの協力を得て、対応することができた。十

全中建は毎年、危機的状況にある中小建設業者の窮状打開に関する要望を政府・自民党に提出している。今年は防災・減災対策を図るための整備などを盛り込んで、中小建設業者の経営環境は厳しくなっている」と語り、女性技術者・技能者の活用を求めた。

同日の理事会では、要望事項として、①公共事業予算の大幅な確保と地域の雇用と受注機会の確保②「品確法」「入契法」「建設業法」の関連3法の適正な実行③ダンピング排除④最低制限価格および低入札価格調査基準価格の引き上げ、予定価格の上限拘束性の撤廃と事前公表の廃止⑤労務・資材単価の改善⑥国土強靱化政策大綱の早期策定の工事発注の平準化⑦歩切りの撤廃⑧歩切りの見直し」を決めた。

また、税制改正については、中小企業法人税率の引き下げなど財務委員会でまとめた6項目を要望することにした(7面参照)。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

同日の会議は、最近の建設需要の拡大傾向を受けて、将来の担い手育成・確保が喫緊の課題となっているところから、国内の人材確保に向けて女性の活躍を官民あげて進めるため、国交省が呼びかけて開かれた。

全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度「第三者賠償責任保険[総合]」を発足しました<2014.4>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) : 約70.3%割引

第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険): 約30~50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

施工パッケージ型積算方式の実務に必要な情報を凝縮した必携書!



施工パッケージ型積算実務マニュアル

平成26年3月発行

~平成25年10月適用パッケージ対応~

編集・発行 一般財団法人 経済調査会
A4判 約400頁 定価:本体4,600円+税

- ▶ 土工や舗装の施工パッケージを詳細に解説 ▶ 豊富な積算事例とQ&A
- ▶ 一目で分かる! 施工パッケージと歩掛との対応
- ▶ 国や地方自治体の導入状況(平成26年1月時点)

◆「施工パッケージ型積算方式の解説」および「最新情報」について当会ホームページで公開中!◆

●お申し込み・お問い合わせは●

一般財団法人 経済調査会 業務部 〒104-0061 東京都中央区銀座5-13-16 東銀座三井ビル 0120-019-291 FAX (03) 3543-1904 詳細・無料体験版・ご購入はこちら! Bookけんせつ Plaza 読者

全中建南多摩の存在とは

全中建南多摩会長
(株)石井工務店代表取締役社長

若林 克典



各地からの現状レポート

この地域は道路・河川など国に関連する施設が少ないため、国関係の発注工事が非常に少なく、主な工事は東京都およびその外郭団体、そして各市の発注となっている。

この地域性ゆえ、以前より南多摩に一般社団法人南多摩建設業協会がある。

また、昨年から異常に多い工事発注量により、各地域の業界が活

り、技術者・技能労働者、下請企業および資材が不足し、受注したくても応じきれない状況で、入札不調が多発しています。

このような過酷な業界を取り巻く環境のなか、昨年は国土交通省による設計労務費金額および最低制限価格・調査基準価格の改定にともなう、各発注機関も順次同様の措置を実施するとい

う一筋の光明があらまし、各地域の業界が活

き、全国共通の「運用指針」を作成する。

一方、建設業法の改正では、適正な施工体制の確保を規定した。インフラの維持管理や老朽化対策に対応することも、

また、公共工事の入札契約適正化の柱に位置

し、受注者が暴行団と判明した際に発注者が許可行政庁に通報することも義務づけられた。

また、公共工事の入札契約適正化の柱に位置

し、受注者が暴行団と判明した際に発注者が許可行政庁に通報することも義務づけられた。

また、公共工事の入札契約適正化の柱に位置

し、受注者が暴行団と判明した際に発注者が許可行政庁に通報することも義務づけられた。

また、公共工事の入札契約適正化の柱に位置

し、受注者が暴行団と判明した際に発注者が許可行政庁に通報することも義務づけられた。

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品確法)の改正案と建設業法等の一部を改正する法律案が、5月29日の衆院本会議で全会一致で可決、成立した。

改正品確法は6月4日に公布・施行され、改正建設業法等は一部を除き1年以内に施行される。

改正品確法では、公共工事の品質確保と、地域維持の担い手確保、ダンプ受注の防止、公共工事の従事者に対する労働環境の改善なども新

また、基本理念を施行することを公共発注者の義務として位置づけ、その方法として市場の実態を反映した予定価格の設定、入札不調・不発注の見積活用方式の実施、最低制限価格制度の導入、適切な工期設定や設計変更の実施などを掲げた。これらにより、歩切りの根絶などが強く期待される。

さらに、地域の実情や

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

また、建設工事の担い手の育成・確保のため、企業や団体の取り組みを評価できるようにした。

改正品確法・建設業法等が成立・施行 歩切り、安値受注防止 適正利潤で担い手育成・確保

■全中建・松井守夫会長のコメント

改正品確法の成立につきましては、自民党の品確議員連盟の先生方をはじめ、ご尽力をいただいた関係の皆さまには心から感謝を申し上げます。

今回の改正品確法では、発注者責務が明確化され、歩切りやダンプをなくし、適正な予定価格での発注が行われること、また、多様な入札契約方式の導入などが盛り込まれました。中小建設業にとっておおいに歓迎すべきことであり、たいへんうれしく思っております。

今後は早期に運用指針などを策定いただき、本法律の趣旨がとくに地方自治体に浸透し、適正な契約が計画的に実行されますことをお願いいたします。

全中建としては、地域住民の先頭に立って安全・安心を守るなど「社会に奉仕する力強い地場産業」として、引き続き全力でその役割を果たしてまいります。

共済制度運営委

減少続く共済制度加入者 新たな加入促進策検討



岡野委員長

平成26年度の共済制度運営委員会(岡野三郎委員長)が5月16日、東京・竹橋のKKRホテル東京で開かれ、共済制度の運営状況から加入状況などの報告を受けることと

に、加入促進の方策について検討した。

全中建が運用している共済制度は、災害共済制度、労災総合保険、請負賠償責任保険の3つ。

同日は災害共済制度について、業務を担当している朝日生命の担当者から最新の加入状況などの説明が行われた。

それによると、26年4月時点の加入状況は、この1年間に大口の脱退があったため、加入者数が前年4月比42%減と大幅に減少した。これに対して加入者数は新規加入者数から8%減、加入者数も約6%減にとどまった。

この結果、加入率(加入者数/会員数)は33.2%となり、配当率を調整する基準となる35%を下回った。同社の担当者は「35%を割り込んで1年が経過した。あと2年で回復できない場合は配当率が低下する。28年4月の加入率が35%未満のときの配当率は現在より約15%減少する」と語った。

また、26年度の保険料は前年度と同額の630円となったが、同社は「加入保険金額が50億円を下回ると、保険料の上昇要因となる。その場合、保険金100万円に對して30円の増額になる」と説明した。26年4月時点の加入保険金額が50億円を超えたことから、保険料は同額となった。

25年度の配当金は保険料収入が減少、給付金支払額が前年比で50%近く増加したこと、前年の3分の2に落ち込んだ。こうした実態から、今回も加入者の増加策について検討した。そのなかで保険代理店による個別の加入への勧誘、加入者の年齢制限の引き上げなどの意見が協会側から出されたが、同社は「こ

会員のための福祉制度

全中建災害共済制度

安い掛金で大きな保障が得られ、24時間保障です。

○例えば、次のようなケースで実際に入院給付金をお支払いしております。

- (例) 自転車通勤でケガをして入院した。
- 自宅作業中に誤って指をケガして入院した。
- 学校の運動会で転倒して入院した。
- 休日に歩行中、オートバイに接触しケガをして入院した。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで。

TEL.03-5542-0331

朝日生命

スマホ・タブレットで学習!!
ケタイもんアプリで効率アップ!!

1. 学科試験対策として分野別四肢択一式で解答⇒学習効果アップ
2. 問題と正解・ヒントを掲載しているので、その場で理解力アップ
3. 1級、2級【土木】・【建築】・【管工事】のケタイもんをラインアップ

App store / Google playで「ケタイもん」・「地域開発研究所」と検索⇒体験版(無料版)がありますので、是非おためしください。
参考図書・講習会開催情報などの詳細はホームページをご覧ください。

一般財団法人 地域開発研究所
東京都文京区関口1-47-12 江戸川橋ビル
http://www.ias.or.jp
TEL 03-3235-3601

建設産業
活性化会議5回

端境期の技能者有効活用策

土志田副会長が提言



土志田副会長

「中小建設業は地域経済・雇用を支え、災害時には国民の安心・安全の確保を担う守り手として社会を支える大きな役割を果たしている。」

しかし、バブル経済崩壊後、平成4年をピークに建設投資が長期にわたって減少し、企業利益率の悪化によって、人員の削減が進行した。また、競争の激化によってダンピング受注が増加して経営の悪化が進んだ。その結果、将来への不安労働内容に見合わない賃金などによって、若手労働者の入職が大幅に減少するとともに、就業者の高齢化が急速に進展し、技術・技能の継承が困難になっている。

国交省の建設産業活性化会議(座長・高木毅副大臣)の第5回会合が5月19日、省内で開催され、全国工業高等学校長協会からヒヤリングを行うとともに、建設5団体から提言を聞いた。

同会議には、全中建から豊田副会長が委員として参加しているが、同日は所用のため欠席、代わって土志田副会長が出席して、全中建の考えを述べた。

土志田副会長は次のように語った。

「この対策として品確法、建設業法、入契法の3法改正が国会に提案され、国をあげて担い手育成・確保対策が講じられていることを歓迎している。しかし、下請業者の加入を促進するための決断、協議を理事会、総会で行っている。さらに、労働単価の引き上げが下請業者に及んでいるかどうかを調べるため、下請契約の適正化をチェックしているほか、元・下請関係における適正な契約を確保するため経費を見込んだ適正な支払い、入札契約価格での契約締結を行うための努力を続けている。」

当協会は、担い手の確保策として、社会保険未加入対策の強化、賃金の適正な支払い、入札契約制度改革とダンピング防止対策、歩切り対策、工事発注の平準化、建設産業の魅力を発信する戦略的広報活動などについて村の地方自治体への依

町内一斉清掃活動で奉仕

香川県中小建設業協会の、まんのう地区の会員



ごみを積み込む白川代表

香川県中小建設業協会の、まんのう地区の会員(白川正昭代表、全中建広報委員)は6月1日、町内で行う一斉清掃にボランティア活動の一環として参加した。

当日は、清掃支援として各地区の清掃活動で収集されたごみを会員がトラックで回収し、処分場まで運搬した。白川代表は「今後も、町との災害協定や清掃支援などボランティア活動を通じて積極的に地域に貢献し、協会としての役割を果たしていくと語った。」

(「建通新聞」6月6日付)

NEWS 各地から

建設産業
活性化会議6回

担い手育成・確保へ施策案

国交省・業界・教育界一体で



豊田副会長

国交省は6月16日、建設産業活性化会議の第6回会合を開き、中長期的な担い手の育成・確保に向けた施策案を提示した。

国交省が示した具体的施策は、①技能者の処遇改善②若手の早期活躍の推進③将来を見通すことのできる環境整備④教育訓練の充実強化⑤女性のさらなる活躍の推進⑥建設生産システムの省力化・効率化・高度化―で構成される。

処遇改善策として、引き続き実勢を反映した公共工事設計労務単価の設定に努めるほか、とび工、鉄筋工、型わく工の3職種賃金動向を把握するため、新たなモニター調査を行う。

度が高く、そのために自治体の対応に大きな影響を受けるが、その対応にばらつきがある。そのなかでも歩切りと発注の平準化は早急に改善しなければならない問題なので、国交省からのさらなる指導をお願いしたい。

今後の検討課題として、地域人づくり事業の人材プロジェクトの活用、体力を要しない分野ではかなり浸透しているが、女性技術者・技能労働者の入職拡大、外国人労働者の活用、教育訓練の充実強化などを考えているが、教育訓練は企業単位で実施することになるので、身近なところには訓練施設を設けてもらえば活用が増えると思う。

また、建設関係団体やその他関係機関と連携した若年入職者と離職者な認識を官民が共有しなければならぬ大切な時期にきている。全中建も中小企業を再構築する立場から、これらの対策の実施に着手すると同時に、行政が実施する各施策に対して積極的に協力する覚悟である」

同日の会議には、このほか日本建設業連合会、全国建設業協会、建設業専門団体連合会、全国建設産業団体連合会の代表が発言した。

全中建50年のあゆみ

昭和34年		全中建の前身である全国中小建設業団体連絡協議会が活動を開始。国会、建設省などに中小建設業擁護のための陳情を繰り返し展開	昭和53年	2月	全中建法定外労災補償共済制度を開始
				10月	全中建第三者損害賠償責任共済制度を開始
昭和36年	10月	全国中小建設業団体協議会設立総会	昭和62年	11月	全中建の要望が認められ、建築施工管理技士制度について特別研修制度が実現
昭和38年	4月	中小建設業の利益擁護と地位の向上確立を目指して中央建設業審議会へ初の中小代表委員を送り、中小建設業の諸施策に反映させる	平成元年	5月	設立25周年を迎え、『二十五年のあゆみ』を発行
	9月	全国中小建設業協会設立発起人総会	平成6年	4月	全中建行動規範を作成
昭和39年	4月	社団法人全国中小建設業協会設立、社団法人へ移行	平成8年	2月	平成7年4月策定の建設産業政策大綱に基づき、全中建ビジョンを策定
昭和40年	6月	会長に鈴木光男氏就任	平成9年	1月	第1回若手経営者の会（若手経営者懇談会）を開催
昭和41年	3月	全中建の要望を受け、中小業者の受注機会確保、地元業者の活用を図ること等の建設省次官通達が発注機関に発せられる	平成9年	6月	会長に小野金彌氏就任
昭和42年	5月	全中建から 中小企業政策審議会官公需小委員会へ委員を送り、官公需法に基づく中小企業者に関する国等の契約の方針の作成に参加。昭和49年、方針の中に中小建設業者に対する配慮の1項が加えられる	平成13年	6月	会長に樋口吾一氏就任
			平成17年	6月	会長に岡本弘氏就任
昭和46年	10月	全中建災害共済制度を開始	平成17年	12月	全中建の要望が認められ、「防災協定」が経営事項審査の加 点評価になる
昭和48年	5月	愛知県のスライド条項の適用（いわゆる愛知方式）を引き出し、建設資材等の異常高騰時におけるスライド条項運用の先鞭をつけ、単価改定の途をひらく	平成18年	11月	全国知事会、全国市長会、全国町村会に中小建設業者の窮状 打開を要望
昭和49年	4月	中小建設業者危機突破全国大会を東京で開催	平成19年	6月	国等の中小企業向け官公需の契約目標率が50.1%と初の50% 超え
昭和50年	11月	全中建の要望が認められ、土木施工管理技士制度について特別研修制度が実現	平成20年	11月	麻生首相に中小建設業者の窮状打開を要望
			平成25年	4月	一般社団法人全国中小建設業協会設立、一般社団法人へ移行
				5月	理事会で技能労働者に対する適切な賃金の支払いを決議
				6月	会長に松井守夫氏就任
				10月	全国ブロック別の会員との意見交換会を開始

安藤 恵介

る。会計監査は予算の執行だけでなく、事業計画の執行状況のチェックも行う、協会活動の責任を担うことになった」とあいさつした。

このあと議事に移り、一般社団法人への移行にともなう公益目的支出について押川専務理事は「25年度と26年度の2年で完了させたい」と説明し、了承された。

27年度の税制改正要望事項については、26年度から一部緩和された税制があるものの、要望内容

充当することが義務づけられており、その方向で予算の執行が進んでい

平成26年度財務委員会（豊田剛委員長）が5月14日、東京・竹橋のKKRホテル東京で開催され、通常総会に提出する25年度決算報告案、同事業報告案を検討するとともに、27年度の税制改正要望事項の案を決めた。

同日は最初に豊田委員長が「昨年4月に一般社団法人に移行したが、移

路や治山・治水工事では、
20億円以上の大規模工事が増えた。市区町村では、
庁舎も増えている。

また、インフラの老朽
化対策が急務になるな
か、維持補修も37・5%

財務委員会

法人税

27年度

涌井史郎 東京都市大学教授

路や治山・治水工事では、
20億円以上の大規模工事が増えた。市区町村では、
庁舎も増えている。

また、インフラの老朽
化対策が急務になるな
か、維持補修も37・5%

財務委員会

法人税

27年度

公共・民間とも堅調な伸び

に、27年度の税制改正要望事項の案を決めた。

同日は最初に豊田委員長が「昨年4月に一般社団法人に移行したが、移

10%増の75・9兆円
公共・民間とも堅調な伸び

に、27年度の税制改正要望事項の案を決めた。

同日は最初に豊田委員長が「昨年4月に一般社団法人に移行したが、移

財務委員會

法人税率の引き下げなど

27年度税制改正要望項目決める

平成26年度財務委員會
（豊田剛委員長）が5月
日、東京・竹橋のKKR
テル東京で開催され、
常総会に提出する25年
決算報告案、同事業報
業振興のための税制とし
等」および「特定同族

が実現されていないこと
から、前年度と同様の項
目を取り上げ、引き続き
要請することにした。

要望項目は、中小建設
業、後とも適用除外とする
の4点。

また、中小企業的事
業継承等のための税制と
して、①「特定事業用宅

財務委員会

27年度税制改正要望項目決める

路や治山・治水工事では、20億円以上の大規模工事が増えた。市区町村では庁舎も増えている。

また、インフラの老朽化対策が急務になるなか、維持補修も37・5%

増の2兆2192億円と増加、市区町村、国、都道府県の順で寄与度が高い。	27・1%増の7兆3915億円。発注者別で大部分を占めるサービス業は69・4%増の2兆4951億円、不動産業は6・5%増の2兆3437億円だった。
-------------------------------------	---

が実現されていないことから、前年度と同様の項目を取り上げ、引き続き要請することにした。

要望項目は、中小建設業振興のための税制として、①中小企業の法人税率の軽減②請負契約書等にかかる印紙税の廃止③交際費限度額の緩和④中小企業に対する法人事業税への外形標準課税は今後とも適用除外とするの4点。

また、中小企業の実業継承等のための税制として、①「特定事業用宅地等」および「特定同族会社事業用宅地等」「取引相場のない中小企業の株式」の条件のさらなる緩和②相続税の基礎控除額の引き上げ――の2点。

この要望事項は、理事

経営状況分析のご申請は実績と信頼の（一財）建設業情経験豊富なスタッフが懇切丁寧に財務諸表の入力等、経営状況分析申請書類の作成、電算許可・経審申請書類の作成、採点計算の操作に関する

成期 27 に、自民党や国交省など、
に提出する。

建設業許可・経営事項審査・経営

1. 経営状況分析の電子申請に対応！
2. 「分析・バック許可・経営・バック」経営アンサー」を統合し新システム
3. これ一本で許可・経営・分析の申請書類が作成でき、経営者の負担軽減
4. 3期分の財務諸表作成、データ保存が可能！
5. 財務諸表の円単位入力、端数処理の選択が可能！
6. パーソナル確認機能を搭載！

電子申請で分析手数料12,340円
※郵送申請の場合は13,880円

登録経営状況分析機関 登録番号 1
一般財団法人 建設業情報管理

CHC

東京本部	■北海道・東北地区	03-3541-1111
	■関東・中部地区	03-3541-1111
	■中国・北陸地区	03-3541-1111
	■北海道事務所	011-222-1111

報管理センターへ
お応えいたします。

子申請に関わご質問はこちらまで！
ご質問は03-5565-6236までお願いします。

取扱実績
No.1

新ソフト「なんでも経審」
無料

書状状況分析のことなら「なんでも」OK!

ホームページよりダウンロードしていただけます。
 また、CD-ROMをご希望の方につきましては、
 支部事務所までご連絡いただければご郵送いたします。

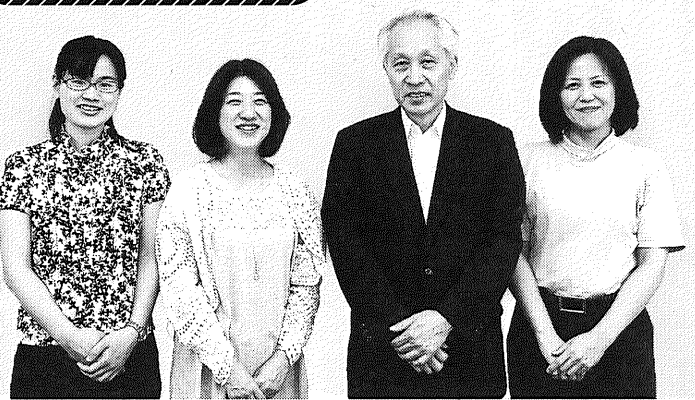
3営業日以内で結果通知書発行

※確認、照会を要する場合はお時間をいただくことがあります。

<http://www.ciic.or.jp/> **CIIC** **検索**

59903	西日本支部	■近畿地区	06-6767-2801
59901		■中部・四国地区	06-6767-2802
59902		■九州・沖縄地区	092-483-2802
2688		■九州事務所	092-483-2841

事務局メンバー登場



左から張さん、岩崎さん、押川氏、稲垣さん

全中建本部

全中建本部

全中建は今年、創立50周年を迎えました。建設業界に押し寄せる荒波を乗り越えて、ここまで来られましたのも、会員の皆さまをはじめ、多くの方のお力があってのことと思っています。全中建はこれからの1年、10年、そしてその先まで、引きつづき一生懸命やってまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

押川太典氏（専務理事）：全中建にお世話になって、この8月で丸2年になります。新事務所で女性に囲まれた楽しい毎日を過ごしています。いつまでも続くことを願って。

岩崎好美さん：総務等を担当しています。好きなものは柴犬、仏像、手のひらマッサージ。

稲垣美絵子さん：昨年の夏、現在の事務所に引っ越して築地市場が近くなりました。事務所へおいでください。

張知華さん：全中建共済制度の担当です。一番の古株で花粉症の時期は鼻声です。

多数の来賓招き祝賀会

太田大臣、脇・佐藤両参議院議員が祝辞

品確法など関連改正3法に期待

全国中小建設業協会は、6月9日、通常総会、創立50周年記念式典、記念講演会を開催した。記念講演会では、太田国土交通大臣、脇雅史自民党参議院幹事長、佐藤信秋参議院議員、国交省から足立技監などの幹部、関係機関、関係団体の幹部など多数の来賓を迎えて行われた。

祝賀会は、冒頭、松井会長が記念式典で太田国土交通大臣から感謝状を受けた。地方公共団体が法律を理



太田国土交通大臣



佐藤参議院議員



脇自民党参議院幹事長



内田建設業振興基金理事長

るが、来年はどうなるかわからないという状態に陥りました。したがって、削減された公共事業を元に戻し、民間投資も同時に掘り起こす。公共事業に元気がないと民間投資も出てこない。そのことを世の中の人に理解してもらわなければならない。それは補正予算ではなく、当初予算でもって計画的に公共事業の執行を図るようにしたい。

事業の執行を図るようにしたい。事業にしっかりと根ざした皆様が担い手を育てられるように、品確法で精神は入りました。質と量は、品質はできあがったが、量の問題は毎年が闘いであります。皆さんと一緒に結果を出していきたいと語った。

1.8%減48兆6700億円

26年度建設投資見通し 微減も高水準維持

建設経済研究所と経済調査会は、平成26年度の建設投資見通し(名目)を発表した。建設投資全体は、前年度比1.8%減の48兆6700億円、減少し、微増にとどまる。26年度の政府建設投資は、24年度大型補正予算額は及ばないものの、24年度を1割程度上回る水準を維持すると見通した。民間建設投資は、非住宅の回復は継続するが、消費増税前の駆け込み需要の反動で住宅が減少し、微増にとどまる。

建設投資見通し(名目)を発表した。建設投資全体は、前年度比1.8%減の48兆6700億円、減少し、微増にとどまる。26年度の政府建設投資は、24年度大型補正予算額は及ばないものの、24年度を1割程度上回る水準を維持すると見通した。民間建設投資は、非住宅の回復は継続するが、消費増税前の駆け込み需要の反動で住宅が減少し、微増にとどまる。

政府が予算執行前倒しに向けた目標を設け、最新労働単価を反映した予定価格の設定、入札契約手続きの簡素化などにも取り組むなか、発注は通常より円滑化されるとみられる。一方、契約率は順調に推移しても、人手不足で工事の消化が遅れる可能性があり、引きつづき動向を注視する必要があると指摘している。

持続的に仕事のある環境をつくる

太田国土交通大臣の祝辞

創立50周年おめでとうございます。この50年の間には、良いことも、ほんの苦難のときもあったと思います。とくにこの数年間はたいへんな時期だったと思います。公共事業は無駄が多いといわれ、予算の抑制が続いたことで仲間が倒産したり、職を離れていった。数年間だったと思

昨年、新しい政権になり、流れを変えようというところで、さまざまなことを行ってきました。その流れのなかで東日本大震災の復興、防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化といった公共事業が大事であるという認識が深まってきました。

災害が発生すれば重機を持ち込み、ボランティアで動いていただいていたのがまもなく、状況が落ち着きましたが、流

30年、40年と誇りある仕事が続けられるという環境をつくっていくことがわれわれの役目である。と強く思っています。

この席に脇先生、佐藤先生がおられますが、品確法の改正ができ、そして、建設業法、入契法も改正され、さまざまなきめ細かな手を打ちま

皆様に地域を守り手として誇りをもって仕事をしたい。と強く思っています。

全中建本部の行事予定

- 7月1日(火) 「安全衛生委員会」 KKRホテル東京
- 7月25日(金) 「富士教育訓練センター視察」 静岡県富士宮市
- 10月24日(金) 「事務局長会議」 KKRホテル東京
- 11月18日(火) 「若手経営者部会」 KKRホテル東京